

2020年8月

投資家のみなさまへ

アセットマネジメント One 株式会社

「企業価値成長小型株ファンド（愛称：眼力）」
分配金額の決定方法の変更（予定）に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧頂いております「企業価値成長小型株ファンド（愛称：眼力）」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り分配金額の決定方法に関する変更を検討（予定）しておりますのでお知らせいたします。

なお、本変更は信託約款における運用の基本方針を変更するものでないことから、ご購入いただいた後、受益者のみなさまへ特段のお手続きを求めるものではありません。

この度のお知らせ内容につき、何卒ご理解を賜り、今後とも当ファンドをお引き立ていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

企業価値成長小型株ファンド（愛称：眼力）

2. 変更内容

当ファンドでは、各決算時点における分配金額について、目論見書に記載のとおり、原則として、分配前の基準価額が1万円を超えていた場合、超過額の1/2程度を目処に分配原資の範囲内で分配を実施して参りました。変更後は、目論見書の記載を修正し、信託財産の十分な成長に資することにより配慮し、基準価額の水準や市況動向などを勘案したうえで、分配金額を決定することを検討しております。

3. 変更後の初決算

2021年2月決算（予定）



商号等／アセットマネジメント One 株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会／一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会

4. 変更の背景

当ファンドは、受益者さま各位のご愛顧により純資産残高は足もと 200 億円超に拡大しており、また良好なパフォーマンスを背景として複数の投信評価機関からも高い評価を受けることが出来ました。特に今年前半は、コロナショックにより市場環境が大きく混乱し、未だ回復途上にある市場もある中で、当ファンドはいち早くショックを乗り越え、基準価額（分配金再投資）は最高値を更新する状況となりました。

当ファンドを設定した 2016 年 2 月時点においては、投資家さまの一定の分配ニーズに配慮し、株式から得られるリターンの一部を分配金としてお支払いすることといたしました。しかしながら、2019 年 6 月に金融審議会の市場ワーキング・グループがとりまとめた報告書において、所謂“老後 2,000 万円問題”が注目を集めるなど、足もと日本では資産形成に向けた個人による自助努力がより求められる環境に変化しつつある状況と捉えております。

そうした中で、当社におきましても資産運用のプロフェッショナルとして投資家さまの資産形成に向けた取り組みを行う中にあり、当ファンドについては、この良好な運用成果を内部留保し、より効率的な運用成果を還元することが受益者さまの利益に資すると思われました。

また、ファンドから多額の分配金をお支払いすることについて、今後の純資産規模やパフォーマンス次第では、当ファンドが主要投資対象とする小型株式市場や当ファンドのパフォーマンス自体にも悪影響を及ぼす可能性があることも懸念しております。

従いまして、当ファンドの分配金額の決定方法については、次期決算（2021 年 2 月）以降、現時点の目論見書※に記載されております「基準価額が 1 万円を超えていた場合、超過額の 1/2 程度を目処」に関わらず、より受益者さまの資産形成に資するよう、各決算期における基準価額の水準や市況動向などを勘案したうえで、分配金額を決定するよう検討しているものです。

この度の変更につき、何卒ご理解を賜り、今後とも当ファンドをお引き立ていただきま
すよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

※ 2020 年 5 月 21 日使用開始の投資信託説明書（交付目論見書）4 ページ、同（請求目論見書）8 ページ

- 本件に関してご不明な点は、下記までお問い合わせください。
アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694
受付時間：営業日の午前 9 時～午後 5 時

※お客さまの残高などお取引に関するお問い合わせは、お取引いただいている販売会社までお願いいたします。



商号等／アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 324 号
加入協会／一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会